

令和6年3月22日

都留市長 堀内 富久 様

都留市水道運営委員会
委員長 鈴木 孝昌



第2次都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略について（答申）

令和5年12月25日付け都発第163号により諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申いたします。

記

本運営委員会では、諮問から延べ2回の会議を開催し、各委員の知見や経験、専門性など幅広い視点から、さらには、パブリックコメント制度における市民の幅広い意見等も踏まえ、慎重に審議を重ねてきました。

都留市水道事業及び都留市簡易水道事業においては、今後の人口減少等に伴う給水収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営を取り巻く環境が一段と厳しくなると見込まれる中、地震をはじめ自然災害に対応した施設や体制の整備が強く求められており、財源の確保が将来的に必要とされています。

第2次都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略は、必要な事業の着実な実施とそのため財源確保において収支の均衡を図り、今後10年間にわたって健全な経営を維持するための「投資・財政計画（収支計画）」が具体的に示されており、経営戦略として妥当な内容であると認められます。

なお、今後、経営戦略を推進していくにあたり、事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応して、概ね3～5年ごとに見直しを行うとともに、進捗状況についても分かりやすく市民に公表し、市民のご理解とご協力を得ながら、更なる経営努力に取り組まれるよう要望します。